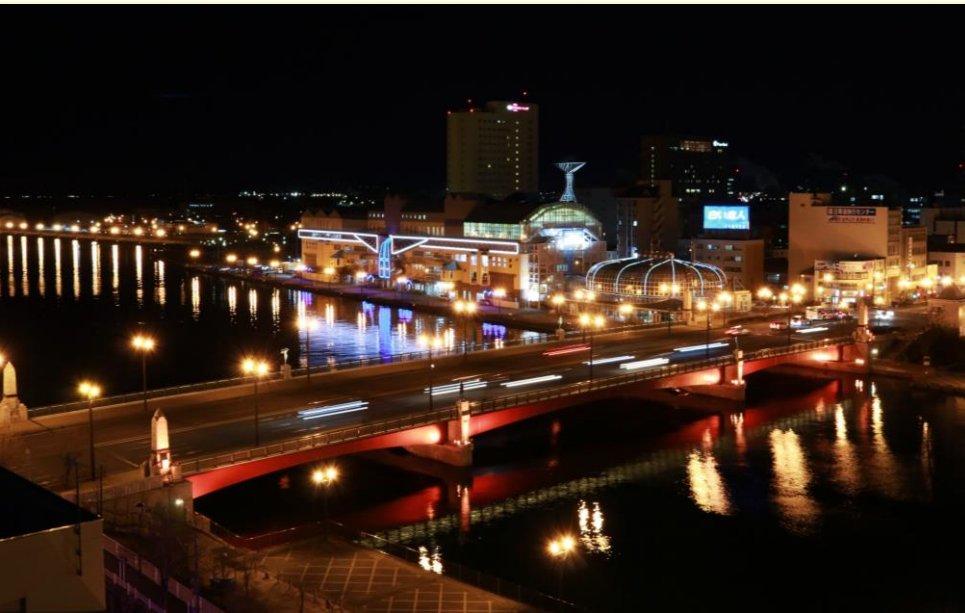


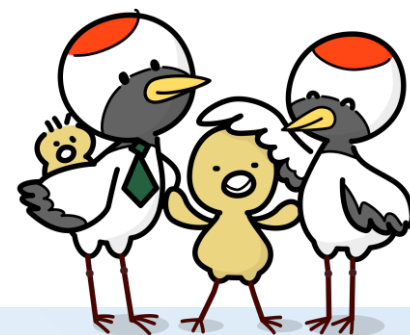
☆ 釧路市 2024（令和6）年度 市政懇談会



話題 1

音別地区の話題について

- ・ 国内における太陽光発電施設の規制
- ・ 憩いの森 再整備に向けた検討
- ・ 酪農業を取り巻く現状と取組み
- ・ 音別地域における害獣被害と対策



国内における太陽光発電施設の規制について

○太陽光発電施設・・・工作物として定義され、建築物に該当しない。
(工作物の例：道路・電柱・看板など)

1. 法令による設置の規制状況について

(1) 設置を禁止（現状不可）としている区域

自然公園法に基づく特別保護地区及び特別地域	➡太陽光発電施設を 設置 できない	×
森林法に基づく保安林		
河川法に基づく河川区域		

(2) 設置に際し許可等が必要な区域

自然公園法に基づく普通地域	➡法令に基づく手続のもと太陽光発電施設を 設置 できる	○
砂防法に基づく砂防指定地		
景観法に基づく景観計画重点区域		

(3) 設置に際し、許可等が必要ない区域

津波防災計画づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域	➡法令に基づく手続なしに太陽光発電施設を 設置 できる	○
都市計画法に基づく市街化調整区域 など		

(2) (3) の区域については、設置が可能であるため、自治体の条例によって「発電施設を建てさせない」という規制はできない。(ガイドラインで「設置するのに適当でないエリア」として設定し、見直しを要請)

国内における太陽光発電施設の規制について

2. 各自治体の太陽光発電規制条例による設置の規制について

(1) 各自治体の条例における禁止区域等の考え方

① 禁止（抑制）区域を設定し、その区域内の事業を許可制（または届出制）とするケース	➡どちらのケースも条例に基づく手続きをもって太陽光発電施設を 設置できる内容 となっている
② 区域を設定せず、許可制（または届出制）とするケース	

(2) 太陽光発電規制条例制定により各自治体ができること

① 条例に基づく立ち入り
② 届出義務違反に対する罰則（公表）
③ 立入調査を拒む若しくは妨げる違反に対する罰則（公表）

※条例への違反が見られた場合、FITの認定が取り消される場合がある。



市では、国や道に対し、法令において規制を強化していただけるよう要望している。

憩いの森 再整備に向けた検討

音別町憩いの森キャンプ場を再整備し、純粋な自然の中で過ごしていただく場所にしたい

⇒ アウトドア事業者と連携し、再整備の方向性を検討

バンガロー

初めてのキャンプにも安心

バンガローは寝具等のご準備で泊まれるので手軽なキャンプにぴったり広い感覚でりちしているためのびのびとアウトドアを楽しむことができます



テントサイト

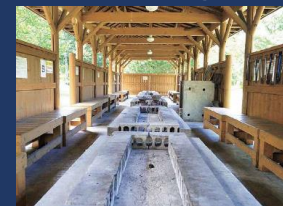
ひろびろスペース

ふかふかとした芝生が広がるテントサイトは、宿泊はもちろん、ピクニックや日帰りキャンプなど予約不要で気軽にご利用いただけます。人気上昇中のソロキャンプやゆっくり焚火を楽しむのにもぴったりのケーションです。



バーベキューコーナー

キャンプといえばバーベキュー。屋根がついているので雨でも安心してご利用いただけます。炊事場が隣接しているので便利。食材は音別町内の商店にて取り揃えていますので、ぜひお立ち寄りください。



川遊び

キャンプのすぐ近くを流れるチャンベツ川は、流れが穏やかで水遊びや釣りを楽しめます。音別川は型の良いアメマスが釣れる川として知られており、釣りのベースキャンプとしてもおすすめです。



お花見

キャンプ場内には280本のエゾヤマザクラやヤエザクラの木があり、お花見スポットになっています。近年は4月下旬から咲き始め、満開時にはライトアップされた幻想的な夜空を楽しむことができます。



酪農業を取り巻く現状と取組み

【音別地区の酪農業】

- ・旧音別町と旧音別町農業協同組合が共同出資し、音別町農業振興公社を設立（昭和48年）
- ・近年、経営主の高齢化、担い手の不足による農家戸数の減少

【酪農戸数】2014（平成26）年：28戸 ⇒ 2024（令和6）年：20戸に減少

【酪農を取り巻く現状】

- ・新型コロナウイルスによる牛乳消費量の落ち込みと、ウクライナ侵攻、円安による資材価格の高騰、個体販売価格の下落
- ・猛暑による生乳生産量の落ち込みと体調の悪化、受胎率の低下



【今後の取組み】

- ①道営草地整備事業（良質で安定した自給飼料の確保）
 - ・事業年度：令和7～11年度
 - ・事業面積：約274ヘクタール
 - ・農家負担割合：事業費の25%
- ②農村地域情報通信環境整備事業（尺別農業用水道施設の安定的な管理）
 - ・事業年度：令和4～6年度
 - ・受益戸数：15戸
- ③道営畑地帯総合整備事業（上音別農業用水道施設の安定的な管理）
 - ・事業年度：令和4～7年度
 - ・受益戸数：12戸
- ④農業担い手確保対策事業
 - ・令和6年度から新規就農者に対する就農補助金の拡充
100万円×1年 ⇒ 100万円×3年



【エゾシカ・ヒグマ】音別地域における害獣被害と対策

【農林業被害の状況】

- ・農作物被害の大半は、自給飼料（牧草やデントコーン）の食害
- ・被害は釧路市全体で約2億円で推移。音別地域は、毎年約1億円を占める
- ・植林したカラマツ幼齢木（1～5年生）の頂芽を食べるため、成長を阻害
- ・ニレやアオダモ等の広葉樹は、樹皮食害により枯損が発生

【被害対策の強化】

令和5年度から

- ・圃場防護のため、防護柵・電気柵の設置に取り組んでいます（資材費のみ定額補助、令和5年度実績：22圃場、約20km設置）
- ・人里抑制等のための春期管理捕獲事業に取り組んでいます。（ヒグマ）

令和6年度から

- ・カラマツ植林地の外周を囲む防護柵の上乗せ支援を拡大（総補助率：約84%⇒約90%、令和5年度実績：9箇所、約8.3km設置）
- ・エゾシカの捕獲目標を拡大（参考①）
- ・捕獲経費（弾丸代、燃料代等）の高騰対策として、支給する捕獲報奨金を増額



参考①

【音別地区3カ年のエゾシカ有害捕獲件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
銃・わな	631頭	789頭	918頭

参考②

【音別地区3カ年のヒグマ目撃通報件数と駆除件数】

<目撃通報件数>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目撃	21件	18件	13件

<駆除件数>

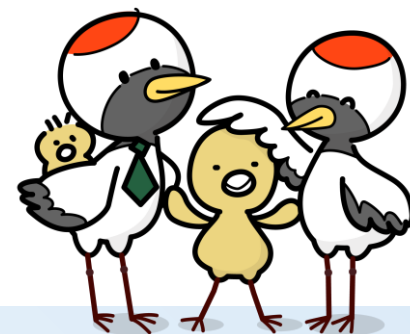
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	0件	1件	2件
内箱わな	0件	1件	2件



話題2

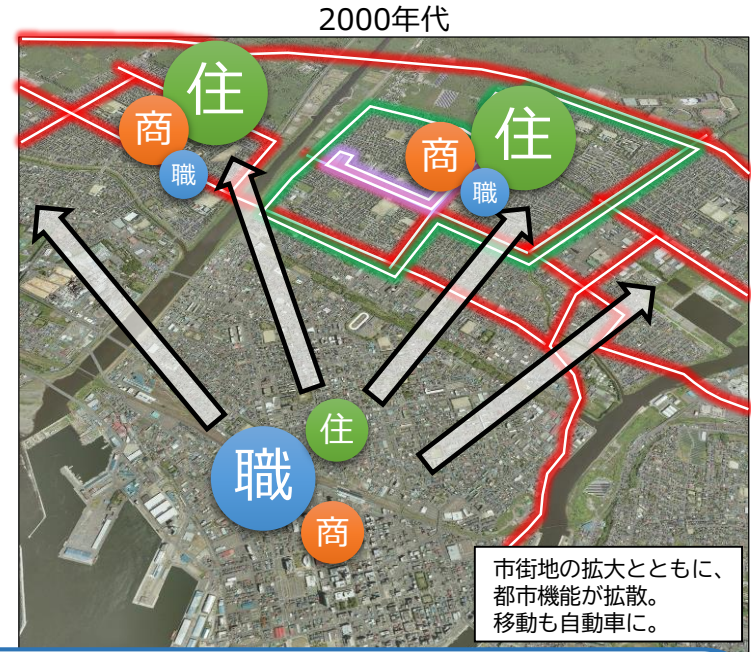
都心部のにぎわいづくりについて

- ・これまでのまちづくり
- ・これからのまちづくり



これまでのまちづくり（拡散型都市構造へ）

郊外の市街地化



【職住分離の進展】

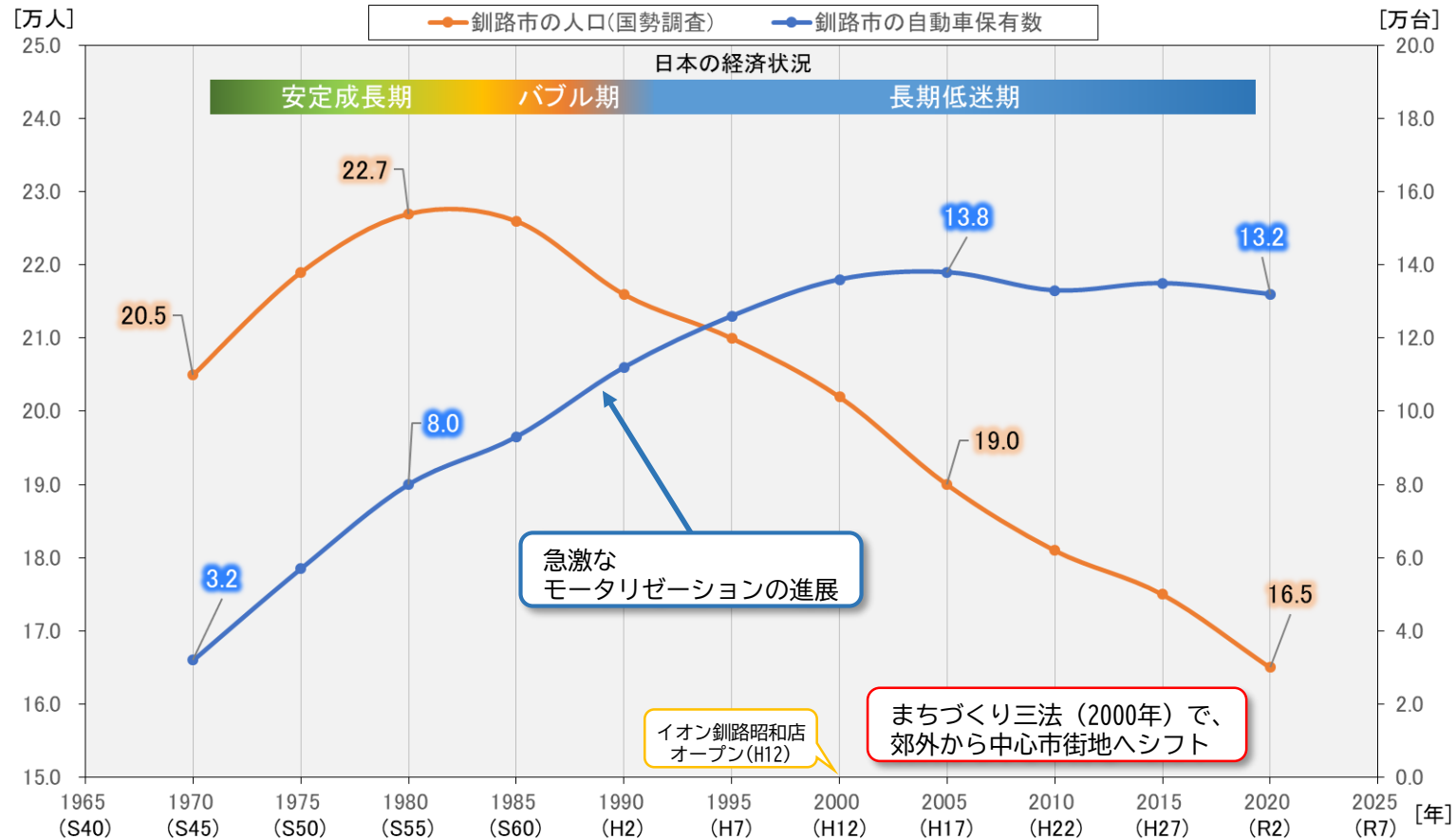
- ①都市郊外に、幹線道路（ 赤色の線）、市街地開発（ 緑色のエリア）が進む。
- ②幹線道路沿道に大型商業施設（ ピンク色のエリア）が立地。
- ③都市郊外に、公園、病院、行政サービスなどの公共公益施設の整備が進む。

居住地域と商業施設が郊外に拡散し、住まいと職場が離れること（職住分離）により、日常生活の移動（通勤、買い物、通院など）には、主に自動車を利用するように。

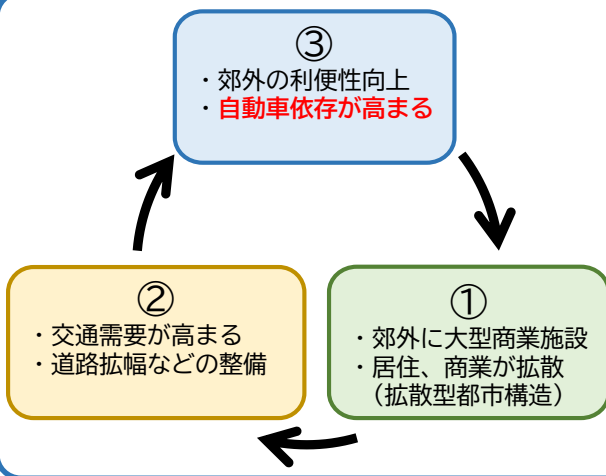
自動車に過度に依存した拡散型都市構造（これまでのまちづくり）

これまでのまちづくり（拡散型都市構造による車社会）

急激なモータリゼーションと「まちづくり政策の変遷」



これまでのまちづくり（拡散型都市構造から集約型都市構造への転換）
「モータリゼーション・スパイラル」から「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりへ



《モータリゼーション・スパイラル》
①交通需要の高まりに合わせて、郊外に大規模商業施設が立地し、居住機能や商業機能などの都市機能が郊外に拡散。
②さらなる交通需要の高まりに、道路拡幅などの道路整備で対応。
③道路整備と商業施設立地による利便性向上が、**自動車依存をさらに高める。**

自動車依存と社会経済状況の変化による「まちづくり」の課題

● 少子・超高齢社会 ● 環境負荷の高まり ● 都市財政の負担増 ● 中心市街地の衰退

地域の生活サービスと公共交通の維持が最重要課題に

コンパクト・プラス・ネットワーク
(歩いて暮らせる便利で持続可能なまちづくり)



コンパクト

- ・ 都心部および各地域の拠点に都市機能を集約
- ・ 都心部および拠点周辺への居住を促進（まちなか居住）

ネットワーク

- ・ 都心部と各地域の拠点を結ぶ公共交通の維持

これまでのまちづくり（中心市街地活性化の取り組み）

釧路市中心市街地の現状

これまでも中心部の衰退を食い止めるため、様々な取組を進めてきた。

【釧路市中心市街地における活性化のための取組例】

まちなか居住の促進

- 平成18年度 道営住宅 ことぶき（119戸）
- 平成21年度 借上市住 コーディアルタウン旭橋（60戸）
- 平成24年度 道営住宅 川北（49戸）
- 平成25年度 道営住宅 であえーる幸（40戸）
- 平成30年度 市営住宅新川北ふたば（55戸）
- 令和元年度 北大通3丁目再開発ビル（70戸）
- 令和3年度 市営住宅新川北わかば（50戸）



約20年間で
計443戸を中心市街地へ

商業的にぎわいづくりに向けた取組

- チャレンジショップ事業（平成15年度～平成18年度）
 - ・4年間で20件のチャレンジショップを実施。
 - ・事業終了時点において、営業継続者13件（うち中心市街地4件）。
 - ・現在営業中の店舗はなし。
- 中心市街地の空き店舗に出店する事業者への支援
 - ・空き店舗等活用支援事業（平成28年度～）
補助件数延べ43件 現在26件が営業
 - ・魅力ある個店づくり事業（平成22年度～平成27年度）
補助件数延べ29件 現在8件が営業
 - ・チャレンジストア事業（平成19年度～平成21年度）
補助件数延べ38件 現在9件が営業

約20年間で
計130件を支援

これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

釧路都心部まちづくり計画について

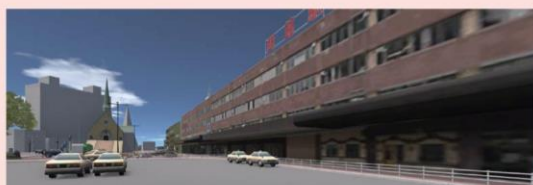
車から人中心の空間づくり

駅周辺（ひがし北海道の玄関口）

市民や圏域住民、観光客など、様々な目的で都心部を訪れる人々を呼び込み、まちへ送り出す「**人が主役**」となる賑わいの拠点の形成を目指す。

駅周辺

VR映像による現在と将来イメージの比較

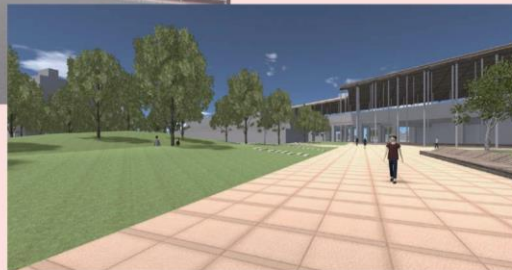


現在

車優先の空間

将来

人中心の空間



北大通など（玄関口とまちをつなぐ軸）

北大通等の沿道を中心としたエリアを、**玄関口とまちをつなぐ軸**とし、様々な目的を持った**人々が憩い楽しむシンボル軸**となる**空間の形成**に向けて、歩行空間の利活用促進に向けた施策等を推進する。

■北大通の交通状況

北大通

現在



車優先の空間
(車道が広く、歩道が狭い)

■再整備による北大通周辺の将来イメージ

将来



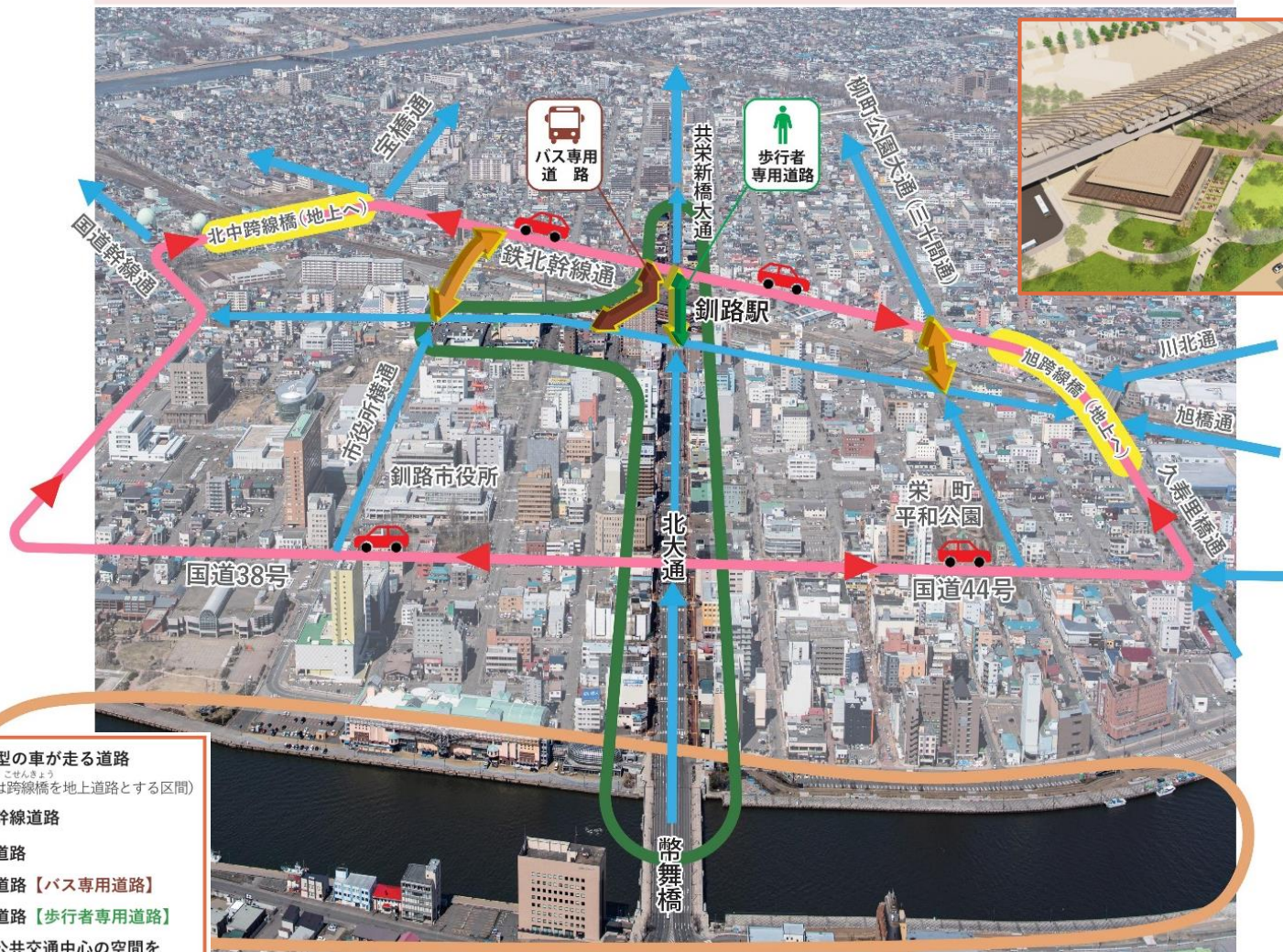
人中心の空間
(歩道を広く、車道を狭く)

道路のウォーカブル化

これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

鉄道高架を想定した将来の道路網について

都心部に目的の無い通過型の車は外側へ
北大通は「歩道を広く 車道を狭く」人と公共交通中心の安全な空間へ



再整備後のイメージ図

-  通過型の車が走る道路
(黄色は跨線橋を地上道路とする区間)
-  主な幹線道路
-  新設道路
-  新設道路【バス専用道路】
-  新設道路【歩行者専用道路】
-  人と公共交通中心の空間を想定するエリア
-  釧路川リバーサイド

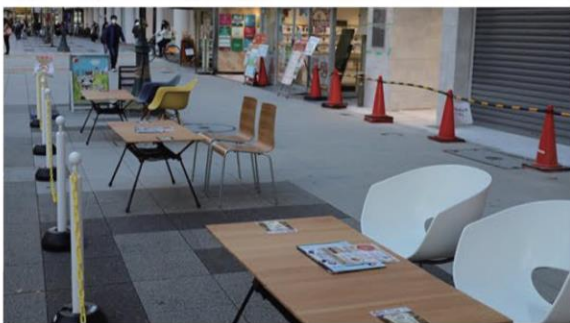
これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

都心部のにぎわいづくりについて

社会実験の検討・実施(北大通など)

【社会実験エリアにおける利活用イメージ】

○バス待ちスペースを兼ねた休憩・飲食・図書館で
借りた本などを読むスペース



社会実験「御堂筋チャレンジ2021」のオープンカフェの様子(写真出典:ソトノバホームページ)

○テイクアウトを想定したミニ店舗用のマルシェスタンド

※個包装していない飲食提供については保健所によって三方幕テント等が必要な場合がある



マルシェスタンド「タイニースタンド」。弊協会が運営サポートする社会実験「そらいち東村山」で活用(右写真)

くしラボ（大学生）

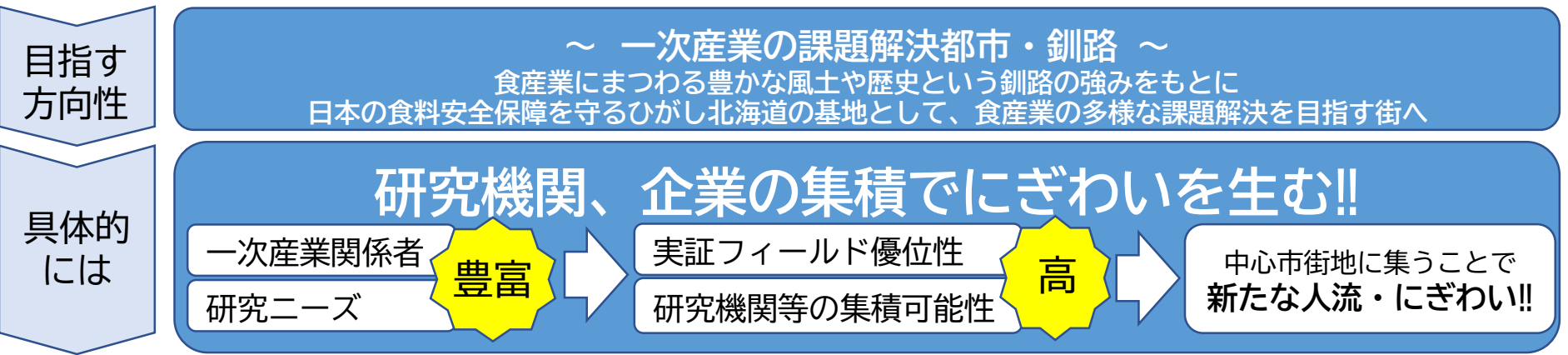
■北大通まち歩き第1弾～第5弾 [R4.5.27～実施]



これからのまちづくり（都心部のまちづくり）

① 釧路市中心市街地活性化研究会

- 研究会の概要 中心市街地で事業を営む経営者など30代～50代の方8名のメンバーと、国の紹介によるコーディネーターで中心市街地の盛り上げを議論。令和5年度には全8回開催。
- 検討方針 一過性のイベントにせず恒常的な取組を行うことにより、商業機能が必然的に成立する状況をつくりだす。



② みなとまちづくりワークショップ

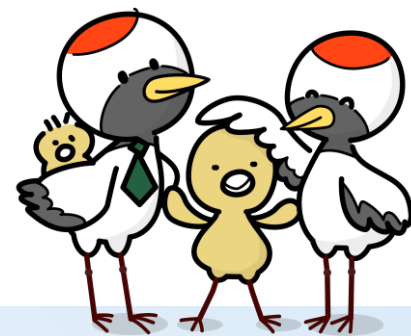
- 取組の目的
- ・ 釧路川リバーサイドの価値を高めることで、街の価値を高めること。
 - ・ 市民のシビックプライドを醸成すること。（愛着／誇り／共感／継続居住意向／他者推奨意向）



話題3

災害時の避難所について

- ・「避難場所」と「避難所」の違いについて
- ・災害の時間軸における対応
- ・市民の皆様をお願いしたいこと
- ・音別町津波避難タワーについて



「避難場所」と「避難所」の違いについて

■ 「避難場所」と「避難所」の違い

○避難場所 → 指定緊急避難場所

○避難所 → 指定避難所

■ 大津波警報発表時の避難場所と避難所

	目的	開設の タイミング	備蓄
避難場所	災害が発生した時などに、 <u>命を守るため一時的に避難</u> するところ	自動開設	×
避難所	避難場所へ一時的に避難したのち、 <u>帰宅困難な方が中長期に渡り避難</u> するところ	状況に応じて開設	○

災害の時間軸における対応



発災前

- ・ハザードマップの作成
- ・避難場所の確保
- ・総合防災訓練 など

発災

発災時

- ・避難場所への避難
- ・非常用持ち出し品

復興・復旧

- ・避難所の運営
- ・インフラの復旧作業
- ・物資の供給 など

0時間

72時間

自助

共助

公助

避難場所
(自助・共助)

避難所
(公助)

1 早期避難の意識づけ

- より安全に避難できる

2 一時避難への備え

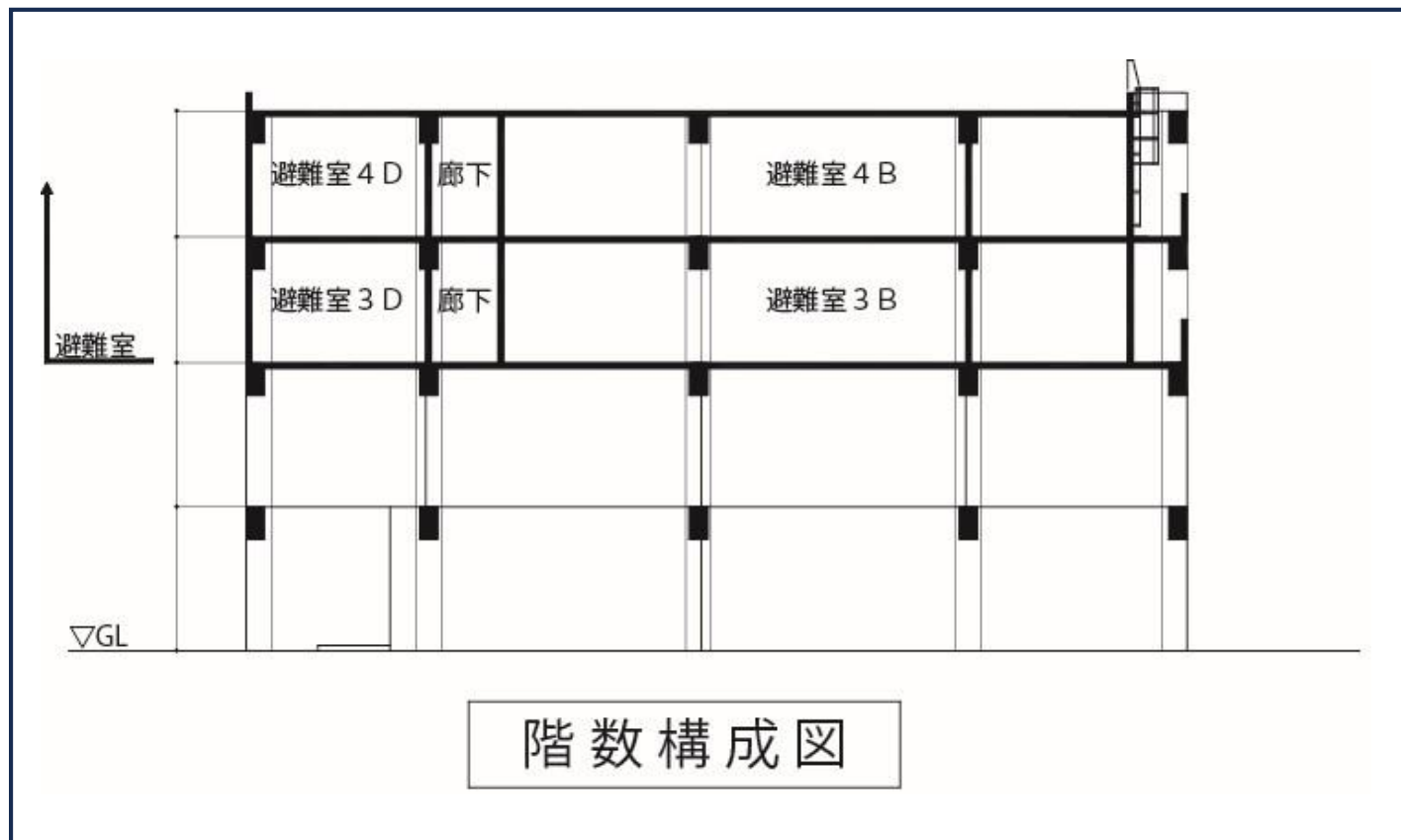
- 16

音別町津波避難タワー

■基準水位：8.0m

■1cm津波到達時間：36分

■収容人数：約900人規模



ご清聴ありがとうございました

